

保護者各位

耶麻農業高等学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業について（連絡）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、令和2年4月16日に政府から緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大するとの方針が発表されました。

本県においても陽性患者の発生が連日確認されるなど、感染拡大を抑える上で非常に重大な局面にあることから、17日に知事からの要請を受け、教育長から一斉臨時休業を行うよう指示がありました。

つきましては、下記のとおり臨時休業といたします。また、予定しておりましたPTA総会及び部活動についても中止といたしますので、保護者の皆様におかれましてはご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況変化による対応が生じた場合には、ご家庭に電話連絡等をいたします。また、学校ホームページ、一斉送信メール等でも随時お知らせいたしますのでご確認願います。

記

- 1 期 間 令和2年4月21日（火）から5月6日（水）までの期間
- 2 対 象 全学年生徒
- 3 対 応 臨時休業中は家庭学習とする。

※PTA総会、部活動を中止といたします。

4 臨時休業中の生活について

- (1) 臨時休業中は不要不急の外出を控えさせてください。
- (2) 感染拡大防止のため、「マスクの着用」、「うがい・手洗い」等感染対策を励行させてください。
- (3) 適度な運動、免疫力を高めるためのバランスのよい食事や十分な睡眠など規則正しい生活をご指導ください。
- (4) 学習課題がありますので計画的に進めるようご指導ください。
- (5) 「健康観察シート」による健康観察を厳重に行い、下記のような症状がある場合は、帰国者・接触者相談センターに相談し指示に従ってください。

<ul style="list-style-type: none">・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）・強いだるさや（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合 <p>*基礎疾患がある生徒の場合、上記の状態が2日続く場合は、帰国者・接触者相談センターに相談し指示に従う。</p>

- (6) 新型コロナウイルスに感染していると診断された場合は、速やかに学校へご連絡願います。

（事務担当 教頭 金成 力 電話 0241-38-2018）